

お知らせ

information



◎伊豆市職員を募集します

伊豆市役所の平成17年4月採用予定の職員を募集します。

●大卒及び短大卒程度試験

【試験日】7月25日(日)

【対象】大学卒及び短大卒程度

【募集人数】若干名

【試験会場】県立三島南高等学校

【受付期間】5月24日(月)

～6月14日(月)

【試験内容】(1次) 一般的知識及び知能についてマークシート式による筆記試験(2次) 1次試験の合格者に対し面接試験及び論文試験を実施

●高校卒業程度試験

【試験日】9月19日(日)

【対象】高卒程度

【募集人数】若干名

【試験会場】県立三島北高等学校

【受付期間】7月26日(月)

～8月16日(月)

【試験内容】(1次) 一般的知識及び知能についてマークシート式による筆記試験(2次) 1次試験の合格者に対し面接試験及び論文試験を実施

【申込み・問合せ】総務課 行政係
☎ (72) 1111 (内線204)

◎「男女共同参画」イラスト作品募集

あなたが考える男女共同参画社会を漫画・イラストにしませんか。

【募集締切】6月25日(金)

【応募規定】①自作で未発表のもの

②A4サイズ

③技法、色は自由

【応募方法】作品の裏面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入してください。複数の作品応募も可能です。作品のタイトルを書き添えて、郵送又は持参してください。(応募作品は返却されません。)

【申込み・問合せ】静岡県男女共同参画センター『あざれあ』

〒422-8063

静岡市馬淵1丁目17-1

☎ 054(250)8107

◎エポカ通信員募集

県の男女共同参画広報紙エポカの通信員になりませんか。

【対象】県内在住の方

【内容】エポカの配布と市町村、地域グループ主催事業の情報収集(年2回の打ち合わせがあります)

【選考方法】書類選考

【活動費】年間5千円を支給

【募集人数】10人

【応募期限】5月24日(月)

【応募方法】電話、FAX、メールにてご応募ください。(FAX、

メールの場合は、住所、氏名、郵便番号、電話番号、「エポカ通信員希望」と明記)

【問合せ・申込み】県男女共同参画センター「あざれあ」情報担当

☎ 054(250)8107

FAX 054(255)9266

【Eメール】

info@azarea.pref.shizuoka.jp



◎元気づくり講座を開催します

【日時】5月18日(火)

14時～16時

【場所】伊豆保健医療センター 健診棟 3階

【講師】伊豆保健医療センター 病院長 松本 俊彦

【定員】50名(先着順)

【参加費】無料

【申込み】伊豆保健医療センター 栄養課

☎ (76) 5811

◎東部養護学校の「学校見学会」開催

学校を見に来ませんか。興味をお持ちの方どなたでもいらしてください。子供たちが、がんばっている姿をぜひご覧ください。

【日時】平成16年5月25日(火) 10時～12時(受付10時)

【場所】静岡県立東部養護学校 葦山町寺家235番地

【問合せ】担当 鈴木

☎ 055(949)2309

◎若年者のための 就職面接会開催

【開催日】5月27日(木) 13時～16時

【会場】ブケ東海沼津 芙蓉大宴
ほか(沼津市寿町7-37)

【参加対象】平成16年3月に学校
(大学、短大、専修学校、高等学校
等)を卒業し、現在未就職となっ
ている就職希望者(平成17年3月
新規学校卒業予定者を除く)
就職を希望している若年未就職者
(概ね30歳未満)

○しずおか就職情報

<http://www.pref.shizuoka.jp/syookou/syo-10/>

【問合せ】県商工労働部雇用推進室
☎ 054 (221) 2825

*事前申込み不要です。履歴書を持参の上、参加してください。

◎行政相談委員を ご存知ですか？

今年度の「春の行政相談週間」
は、5月17日(月)から23日(日)まで

です。

相談窓口は伊豆市の行政相談委員です。

○修善寺地区 ^{すずき かずよし} 鈴木和慶

瓜生野 510 ☎ (72) 2508

○土肥地区 ^{すずき やすこ} 鈴木慰子

小下田 2478 ☎ (99) 0402

○中伊豆地区 ^{やましたゆきひろ} 山下幸裕

地藏堂 292 ☎ (83) 0645

○天城湯ヶ島地区 ^{いしわたみつよし} 石渡光義

門野原 260-1 ☎ (85) 0383

●相談所開設

○土肥地区 5月21日(金)・土肥
支所 4階研修室 13時～15時

5月24日(月)・下村公会堂 2階
集会室 13時～15時

【問合せ】土肥支所庶務課

☎ (98) 1111

○中伊豆地区 毎月第3金曜日

中伊豆中央公民館 小会議室
9時～12時

【問合せ】中伊豆支所庶務課

☎ (83) 1111

○天城湯ヶ島地区 毎月5日 天
城保健福祉センター 2階会議室
9時～11時30分

【問合せ】天城湯ヶ島支所庶務課

☎ (85) 1111

静岡行政評価事務所

〒420-0853 静岡市追手町9-
50 (静岡地方合同庁舎)

☎ 054 (254) 1100

FAX 054 (254) 6513

【Eメール】110shizuoka@soumu.go.jp

◎人権に関する 相談を受け付けます

伊豆市では人権相談を次の日程
で開催します。相談は無料、秘密
は厳守します。どうぞお気軽にご
相談ください。

【日時】6月1日(火) 9時～正午

【会場】修善寺生きいきプラザ、
中伊豆支所、天城湯島支所、土肥
支所

【問合せ】社会福祉課 総務係

☎ (72) 9862

子育て中の仲間でお友だちを作りませんか？

【問合せ】社会福祉課 児童係
☎ (72) 9862

市では保健センターのホールや一部の保育園を解放し、子育て中のお母さんや子どもたちに遊びや交流の場を提供します。また、5月から子育て支援員として保育士が巡回しますので、子育ての悩みや相談など、お気軽に声をかけてください。参加は無料ですのでこの機会にぜひご利用ください。

| 事業名 | 実施場所 | 解放日 | 子育て支援員巡回日 | 実施時間 |
|--------------------|--------------|------------------------|-----------|----------------|
| のびのびクラブ | 天城保健福祉センター | 毎週月曜日 | 第2、4月曜日 | 9:30 ～11:30 |
| にこにこフロア | 土肥保健センター | 毎週火曜日 | 第2、4火曜日 | |
| ちびっこサロン のびのびサロン | 中伊豆保健福祉センター | 毎週水曜日 | 第2、4木曜日 | |
| わんぱく広場 | 修善寺生きいきプラザ | 毎週金曜日 | 第2、4金曜日 | |
| 保育園園庭解放 | (修善寺) 熊坂保育園 | 第1、3月曜日 | | 9:30 ～14:00 |
| | (修善寺) 柏久保保育園 | 第1、3金曜日 | | |
| | 修善寺東保育園 | 第1、3金曜日 | | |
| | 修善寺保育園 | 毎日(土、日、祝祭日、 園行事を除く) | | |



◎ベゴニアガーデン 無料ご招待

天城高原ベゴニアガーデンでは伊豆市誕生を記念いたしまして、日ごろお世話になっている市民の皆様特別無料キャンペーンを実施いたします。伊豆の名所と球根ベゴニアのすばらしさを実感していただきたいと思ひます。ご家族・お友達をお誘いのうえ、皆様のご来園をお待ちしております。受付で「広報いずを見た」と言っていただきますと、入場無料になります。

【期 間】 5月1日(土)

～6月30日(水)

【入園時間】 9時～16時30分

【問合せ】天城高原ベゴニアガーデン「プランティオ」

☎ 0557 (29) 1187

◎6月は土砂災害 防止月間

この時期は、大雨や長雨により地盤がゆるみ、土石流や地すべりがけ崩れなどの災害が起きやすくなっています。

●いざという時の心構え 雨に注意していますか？

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。一般に1時間20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら注意が必要です。

◎逃げ方を知っていますか？

土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方

向に対して直角に逃げるようにしましょう。

◎避難場所は決まっていますか？

普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員が一緒にいるとは限りません。そんな時あらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

【問合せ】建設課 土木管理係

☎ (83) 5200

◎農作業事故をゼロにしましょう

4月20日から5月20日までの1か月間、県下全域で春の農作業安全運動が行われています。農作業事故は相変わらず多く、全国では毎年400件近くもの農作業死亡事故が発生しています。特に、農業機械による事故は重傷を負うケースが非常に多く、家族を突然の不幸に巻き込んでしまいます。自分だけは大丈夫と思うのは危険です。点検を積み重ね、事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。

◎自動車税を土日も納められます

平成16年度の自動車税の納期は、5月11日から5月31日までです。お近くの金融機関で納めてください。自動車税の臨時納税窓口を開設します。

【日 時】 5月29日(土)と30日(日)の2日間

【時 間】 9時から16時まで

【場 所】 沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎本館5階 沼津財務事務所

【問合せ】静岡県沼津財務事務所 自動車税課

☎ 055 (920) 2019

◎児童手当が非該当となっている方へ

児童手当等認定請求を提出してください。

所得要件により、児童手当(特例給付・就学前特例給付を含む)の非該当となっている6歳就学前の児童を養育されている方は、6月分より所得の見直しを行いますので、認定請求書を提出されますようご案内します。

認定請求書の用紙は社会福祉課又は各支所市民サービス課にごありますので、印鑑、請求者名義の預金通帳、現在加入している保険証をご持参の上お越しください。

なお、該当になりますと提出された日の翌月から支給されますので、認定請求書は5月1日から5月末日までに提出して下さい。

※厚生年金加入者は「特例給付」の限度額となります。

扶養親族の数は確定申告時の人数です。

【問合せ】社会福祉課 児童係

☎ (72) 9864 (直通)

参考 16年度所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 児童手当(万円) | 特例給付(万円) |
|---------|----------|----------|
| 0人 | 301 | 460 |
| 1人 | 339 | 498 |
| 2人 | 377 | 536 |
| 3人 | 415 | 574 |
| 4人 | 453 | 612 |
| 5人 | 491 | 650 |

◎ 4月29日 天城山 天城縦走コース一部通行可能

天城縦走コースは昨年の大雨により歩道の一部が崩壊し通行止めとなっております。現在、5月末完成を目途に復旧工事を行っておりますが、4月29日(木)はコースの一部が通行可能となります。シャクナゲコースは植生保護のため引き続きしばらくの間入山をご遠慮願います。天城山の美しい自然保護のため皆様のご理解ご協力をお願いします。通行できるコースと通行止めのコースは次のとおりです。

【通行できるコース】 縦走コース
天城高原ゴルフ場駐車場→万二郎岳登山口→万二郎岳→万三郎岳→八丁池

【通行止め区間】 シャクナゲコース
万二郎岳登山口→潤沢分岐点→万三郎岳

【問合せ】 観光商工課 施設係
☎ (85) 2600

◎ 緑の募金 10周年

4月1日から5月31日まで、緑の募金運動(春季)を実施しています。「緑の募金」は、水を守り、災害を防ぎ、地球温暖化を防止するなど、私たちにとって大切な森林・みどりづくりを支えます。緑の募金でCO₂ダイエットしましょう。募金運動期間中は、伊豆市役所・伊豆市各支所等に募金箱を設置します。皆さまのご協力をよろしく願います。

【問合せ】 農林漁業整備課 自然環境係
☎ (85) 2602

◎ 確定申告が 間違っていたときは

● 税額を多く申告していたとき
原則として、法定申告期限から1年以内に『更正の請求書』を記入し、所轄の税務署(三島税務署)に提出してください。様式は国税庁または税務署のホームページに

用意してあります。(国税庁HP = <http://www.nta.go.jp/index.htm>)

● 税額を少なく申告していたとき
すぐに『修正申告書』を提出して、正しい税額に修正してください。場合によって延滞税や加算税がかかりますので、併せて納めてください。

● 確定申告を忘れていたとき
すぐに確定申告をしてください。場合によって延滞税や加算税がかかります。

【問合せ】 三島税務署
☎ 055 (987) 6711

◎ 天城湯ヶ島町記念誌 のお詫びと訂正

天城地区(旧天城湯ヶ島町)に3月に配布しました、天城湯ヶ島町記念誌「伊豆市合併記念」の記載内容に訂正があります。136ページの町づくりマップの青羽根地区に、「青垣神社」とありますが、正しくは「青埴神社」です。訂正しお詫び申し上げます。

市民便利帳のお詫びと訂正

伊豆市市民便利帳の乳幼児医療費助成制度の記載内容に訂正があります。訂正しお詫び申し上げます。

【訂正箇所】 P 26 児童福祉・母子福祉→医療費助成制度

誤

| 名 称 | 対 象 者 | 助 成 内 容 | 備 考 |
|---------|----------------------------------|---------------------|-----|
| 乳幼医療費助成 | 義務教育就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)までの児童 | 医療費保険適用分 全 額 助 成 | |

正

| 名 称 | 対 象 者 | 助 成 内 容 | 備 考 |
|----------|--|--|---|
| 乳幼児医療費助成 | ①通院 ○4歳の誕生月の末日まで ②入院 ○3歳の誕生月の末日まで「1日以上入院」 ○3歳～小学校就学前の3月31日まで「連続8日以上入院」 | 医療費保険適用分 一 部 助 成 ※額医療費を除いた保険診療分のみ有効(定期健診や入院中のおむつ・容器代等は対象外) | ①通院 1回500円 (月4回まで) ②入院 1日500円 |